書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１２０７号
熊本県宇城市不知火町御領243番地２
破産者　本田　彰宏
異議申述期間　平成23年３月３日まで
平成23年１月13日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５８５号
熊本市本山４丁目８番33号
破産者　道庭　　宏
異議申述期間　平成23年３月７日まで
平成23年１月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３１３号
宮崎県宮崎市下北方町新地830番地　フラワーマンション神宮北602号
破産者　柏田　歌子
異議申述期間　平成23年３月14日まで
平成23年１月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第４４号
宮崎県東臼杵郡門川町平城東12番６号
破産者　有限会社明和工業
異議申述期間　平成23年３月14日まで
平成23年１月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１８２号
宮崎県延岡市平原町５丁目1492番地12
破産者　株式会社エース
異議申述期間　平成23年３月14日まで
平成23年１月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第５９号
愛媛県越智郡上島町弓削上弓削421番地
破産者　浦野　隆太
異議申述期間　平成23年３月15日まで
平成23年１月14日　松山地方裁判所今治支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１５８６号
広島市東区中山鏡が丘９番26号
破産者　西東　　晃
免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
平成23年１月14日
広島地方裁判所民事第４部

免責許可決定

平成２２年（フ）第３１８号
富山市赤田415番地１
破産者　田中アイリンこと　ＤＥ　ＶＥＲＡ　ＡＩＬＥＮＥ　ＢＡＬＢＵＥＮＡ
１　決定年月日　平成23年１月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４４５号
愛知県一宮市木曽川町黒田九ノ通り44番地
東陽第５ハイツ203号
破産者　眞壁　義見
１　決定年月日　平成23年１月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

監督命令

平成２３年（再）第１号
東京都中央区日本橋大伝馬町17番４号
再生債務者　株式会社高和
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区築地１丁目10番７号　西山ビル５階　功記総合法律事務所　弁護士　田川　淳一
平成23年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２号
山梨県南都留郡富士河口湖町小立字三階7139番地１
再生債務者　株式会社ＡＣ－ＦＩＴ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号　新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　蓑毛　良和
平成23年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３号
静岡県静岡市葵区産女1022番地
再生債務者　株式会社シノハラ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビル４階　隼あすか法律事務所　弁護士　高松　　薫
平成23年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
山梨県笛吹市一宮町上矢作191番地１
再生債務者　明和醸造株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　甲府市丸の内１―21―27　鶴田法律事務所　弁護士　後藤　光利
平成23年１月13日　　甲府地方裁判所民事部

監督命令取消

平成２２年（再）第１０４号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
再生債務者　中小企業保証機構株式会社
主文　平成22年10月15日にした監督命令を取り消す。
平成23年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第１２８号
東京都杉並区堀ノ内１丁目８番25号
再生債務者　親和交通株式会社
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年２月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月５日から平成23年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２２年（再）第７６号
東京都新宿区百人町１丁目13番５号
再生債務者　株式会社ミツワ紙工所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７７号
東京都世田谷区赤堤４丁目19番13号
再生債務者　須藤信太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
札幌市中央区南12条西18丁目３番１号　テクノ18ビル３Ｆ
再生債務者　株式会社札幌藤の沢すずらんゴルフ場
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年１月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再）第８号
札幌市北区西茨戸２条１丁目10番７号
再生債務者　株式会社北海ビル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年１月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（再）第１９１号
東京都中央区日本橋浜町２丁目25番２号
再生債務者　株式会社Ｔ－ＴＥＣＨ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１１７号
川崎市中原区木月住吉町９番１号
再生債務者　ＭＡＸＫＥＮＺＯ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第５号
東京都豊島区巣鴨４丁目７番５号
再生債務者　株式会社草思社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年１月11日
東京地方裁判所民事第20部